

令和3年4月28日

東長良中学校保護者様

東長良中学校  
校長 丹羽 美彦

「第4波」非常事態対策の実施期間における学校教育活動について

令和3年4月27日、岐阜市教育委員会より「第4波」非常事態対策の実施期間(4月26日～5月11日)における学校教育活動について、以下の通知が出されました。  
熟読いただき、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- ① 児童生徒本人だけでなく同居家族の体調も確認し、本人又は同居家族に健康チェックカードに記載の該当症状が一つでもある場合には、必ず自宅で休養すること。
- ② 特に心配な症状(高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続)がある場合は、すぐに学校へ連絡するとともに、医療機関を受診すること。
- ③ 児童生徒本人がPCR検査や抗原検査を受検することになった場合は、すぐに学校へ連絡すること。
  - ・同居の家族が同様の検査を受検することになった場合も、学校に相談していただくとありがたいです。

【休日や学校の電話が繋がらない場合は、市教委の緊急電話 080-1599-3970 に連絡してください。市教委の担当者が対応します。学校名と生徒氏名を伝えてください。】
- ④ 部活動について以下の点に配慮すること。
  - ・できるだけ短時間で実施すること。
  - ・公式戦以外の練習試合を含む対外試合や合同練習、県外への遠征や県外からの受入、宿泊を伴う合宿は原則実施しない。
  - ・公式戦等に参加する場合は、主催者の感染防止対策を遵守するとともに、参加者を選手のみにする等の人数制限の対策を徹底すること。
  - ・不特定多数が聴衆となるイベント等への参加については、原則参加しない。

※裏面の「市長からのメッセージ」も熟読願います。